

## 平成19年度派遣在外教育施設国際交流ディレクター募集要項(追加募集)

文部科学省では、在外教育施設を拠点とした国際交流活動等を積極的に推進するため、その中核的な役割を果たす専任の職員（国際交流ディレクター）を広く募集します。

1. 募集人員： 各派遣先 1名
2. 派遣先： ソウル日本人学校  
北京日本人学校  
香港日本人学校  
上海日本人学校  
ローマ日本人学校
3. 派遣期間： 原則として、平成19年4月から平成22年3月まで（3年間）  
※文部科学大臣が必要と認める場合には、延長又は短縮する場合があります。
4. 資格：  
【全校共通】 次の各条件を満たしている者とします。
  - (1) 国際交流の企画・実施に関する能力・適性を有すること。  
（教育・文化・スポーツ交流活動）
  - (2) 国内の教育事情、学校運営に関する識見を有すること。
  - (3) 日本ならびに派遣国の歴史・文化・国際関係等に関する識見を有すること。
  - (4) 派遣時の年齢が原則として30歳以上60歳未満であること。
  - (5) 同伴家族とも心身ともに健康であり、長期間の海外生活に耐えられること。

上記共通事項に加え、各校からの以下の要件を満たす者

### 【ソウル日本人学校】

- (1) 韓国語による複雑な会話能力を有すること（英語は日常会話程度で可）
- (2) 複雑な日韓関係を良く理解し、歴史・国際関係に深い造詣を有する者

### 【北京日本人学校】

- (1) 中国語による複雑な会話能力を有すること（英語は日常会話程度で可）
- (2) 配偶者同伴で赴任できる者

### 【上海日本人学校】

- (1) 中国語による複雑な会話能力を有すること
- (2) 英語による複雑な会話能力を有すること

### 【香港日本人学校】

- (1) 中国語（できれば広東語）による複雑な会話能力を有すること
  - (2) 英語による複雑な会話能力を有すること
- ※ただし、英語と中国語（普通話）ができれば広東語は必須としない

### 【ローマ日本人学校】

- イタリア語による複雑な会話能力を有すること

## 5. 職務内容:

**【全派遣先共通】** 所属する在外教育施設の実情に応じて、学校運営委員会又は学校長の監督の下で現地関係諸機関や校長と密接な連携を図りながら、在外教育施設における教育・文化・スポーツを通じた国際交流に関する事業の企画及び実施について総合調整し、また、必要に応じ調査、指導、助言又は協力を行う。

主な職務内容は次のとおり

- (1) 児童生徒に対する学校の教育計画に位置づけた在外教育施設における教育・文化・スポーツなどを通じた現地理解・国際理解にかかる交流に関する事業の企画及び実施
- (2) 児童生徒に対する学校の教育計画に位置づけた現地の人々を対象とする日本語教室の開設、日本語教育の支援を企画
- (3) 学校教育に支障のない範囲で、現地の人々に対する学校施設開放事業の企画
- (4) 日本人会等と連携を図った現地社会に対するボランティア活動の企画

上記共通事項に加え、以下の主な職務内容を遂行する

### **【ソウル日本人学校】**

- (1) 職員交流会の企画運営及び職員研修に対するアドバイス
- (2) ソウルジャパンクラブでの活動
- (3) 日本語指導
- (4) 視察団等の対応等

### **【北京日本人学校】**

- (1) 新たな交流相手校の開拓
- (2) 学校運営理事会了解のもと行う現地関係機関との交流等

### **【香港日本人学校】**

- (1) 3校ある日本人学校各々で行う交流活動等の企画・支援・調整業務
- (2) 学校外活動の企画支援・準備支援
- (3) 総領事館文化交流部と連携した香港における日本理解の推進等

### **【上海日本人学校】**

- (1) 現地社会との交流等の企画及び実施等
- (2) 2校ある日本人学校各々で行う交流活動等の企画・支援・調整業務

### **【ローマ日本人学校】**

- (1) 教育文化機能の地域への提供や現地社会に対する貢献・情報提供等の支援
- (2) 他の日本人学校への情報提供や指導助言等

6. 処 遇: (1) 国際交流ディレクターは、文部科学大臣の委嘱をうけて学校運営委員会又は在外教育施設の学校長の下に所属する職員です。
- (2) 国内に所属元（会社、公益法人その他の機関、団体等）がある場合には、当該所属元での身分取扱（派遣・休職・出張等）は、当該所属元が定めるものとします。
- (3) 各在外教育施設国際交流ディレクターの経歴に応じ、文部科学省の定めるところによる、在勤手当、赴任・帰国旅費等を支給します。
- (4) 国際交流ディレクターは雇用契約に基づくものではありませんので、健康保険、年金等は本人が手当てすることとなります。

(5) 任期終了後の就職等の斡旋はしておりません。

7. 応募方法： 次の書類を文部科学省初等中等教育局国際教育課へ郵送（書留）願います。  
（志願書は、以下にご請求ください。また、文部科学省ホームページからダウンロードいただき、必要事項をご記入の上提出（書留郵送）することができます。）  
（1）在外教育施設国際交流ディレクター志願書  
（2）在外教育施設国際交流ディレクター選考調査票  
（3）履歴書  
（4）健康診断書  
（5）所属長の同意書（会社、団体、機関等に所属している者のみ）
8. 応募締切： 平成18年11月24日（金）まで（当日必着）  
なお、ご提出いただいた関係書類は返却しませんので、予めご了承ください。
9. 選考： 第一次選考 書類選考（結果は郵便で連絡します。）  
第二次選考 面接及び小論文  
（日時、場所等は、第一次選考後連絡します。）
10. その他： 第二次選考を通過した内定者に対し、内定者研修会を実施します。  
（日時、場所等は、第二次選考通過後連絡します。）

－ 申し込み・問い合わせ先 －

文部科学省初等中等教育局国際教育課 教職員派遣係  
〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1  
TEL: 03-5253-4111 内線(2080)  
FAX: 03-6734-3738  
E-mail: kokukyo@mext.go.jp

ホームページアドレス

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/f\\_director.html](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/f_director.html)